

## 特定開発事業計画に対する意見書

縦覧している特定開発事業計画に関して開発事業者にご意見がある場合は、この用紙に記入して、下記の提出先まで提出してください。この用紙に記入しきれない場合などは、この用紙以外の用紙や資料を提出していただいても結構です。

なお、この意見書の提出は、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）」第16条第1項の規定により行われるものであり、この意見書は宝塚市を經由して、開発事業者に送付します。

住所		
氏名		
連絡先		
開発 構 想 の 概 要	開発事業者名	細川住研株式会社 代表取締役 細川安一
	開発事業区域の位置	宝塚市山手台西3丁目7-933の一部
	開発構想届受付番号	552
	縦覧期間	R8年3月13日 ~ R8年3月27日

### 特定開発事業計画に対する意見

山手台西3丁目の老人ホーム建設について、今一度再考いただきたいです。  
 まだまだ子育て世代が多く居住する地域に、老人ホームが今必要なのか？  
 将来、自分たちもお世話になる事も、想定されますが、それが今なのか？ここが疑問です。  
 子育て世代にとって、必要な施設がなんなのか、市の方々と一緒になって検討していきたいと考えます。  
 よろしくお願ひします。

### <意見書の提出先及び提出方法>

この意見書は、宝塚市 都市整備部 開発指導課まで、郵送又は電子メール又はご持参ください。

〒665-8665（住所不要） 電話0797-77-2081

e-mail : m-takarazuka0067@city.takarazuka.lg.jp

